

(案)

令和 年 月 日

大東市上下水道事業管理者
松本 剛 様

大東市水道ビジョン策定委員会
委員長 笠原 伸介

大東市水道ビジョンの策定について (答申)

令和2年7月30日付け大東水総第353号で諮問のありました標記について、当委員会として慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

大東市水道ビジョンの策定について、各委員から出された主な意見を次のとおり整理し、提出するので、十分検討し、活用されるように配慮されたい。

1. 配水場等の水道施設の耐震化や今後の管路更新需要に対する技術職員の不足等の課題が存在することを認識し、以下の2項から6項に特に留意の上、本水道ビジョンの実施を通し、その計画期間のみならず、その後においても持続的かつ安定的な水道サービスの提供を実現していただくよう努められたい。
2. 貯水槽水道の衛生管理については引き続き向上に努め、鉛製給水管については計画期間内に解消するよう尽力すること。【安全】
3. 配水区域の内、北西部等の応急給水拠点が少ない地域について、地域防災計画に関わる各関係機関と協議し、早急に応急給水拠点の追加を行うこと。【強靱】
4. 財政面において、計画期間内だけではなく、より長期的な視点で経営戦略との整合を図り、必要が生じた場合には水道料金の改定を行うこと。【持続】
5. 将来的に市単独での事業運営が厳しくなる可能性があることから、統合団体や未統合団体、統合促進の取組状況を注視しつつ、市民にとって望ましい運営形態になるよう、広域連携の推進の検討を行うこと。【持続】
6. 毎年度、実現方策の進捗管理を行うとともに、他の計画との整合性を図ること。
また、財務状況や事業の実施について、当初の計画から大幅に差異が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うこと。【全体】